

平成28年度3月定例教育委員会会議録

1. 日時	平成29年3月21日（火）（午後3時から）
1. 場所	市来庁舎 2階庁議室
1. 委員会に出席した人	富永委員長・徳重涼子委員・福田恵一委員・宮之原加代子委員 有村孝教育長 木下総務課長・松山学校教育課長・久木野社会教育課長・中村市民スポーツ課長・北山給食センター所長・桃北学校教育課長補佐・高瀬社会教育課長補佐・新町社会教育課主幹・宇都口市民スポーツ課主監 書記 後渕総務課長補佐
1. 附議事件	議案第21号 いちき串木野市招致外国青年就業規則及びいちき串木野市招致スポーツ国際交流員就業規則を廃止する規則の制定について 議案第22号 いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則について 議案第23号 平成29年度いちき串木野市立幼稚園・小学校・中学校 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について 議案第24号 平成29年度いちき串木野市教育行政の重点施策の決定について
富永委員長	只今から3月定例教育委員会を始めます。 教育長の挨拶をお願いします。
	（有村教育長挨拶）
富永委員長	委員の先生方には、先に配布してありました2月定例教育委員会の会議録について、何かご意見はなかったでしょうか。
各委員	何もありません。
富永委員長	ご意見が無いようですので、2月定例教育委員会の会議録について は承認いたします。

富永委員長	<p>早速、附議事件にはいります。</p> <p>議案第21号「いちき串木野市招致外国青年就業規則及びいちき串木野市招致スポーツ国際交流員就業規則を廃止する規則の制定について」説明をお願いします。</p>
木下課長	<p>議案第21号「いちき串木野市招致外国青年就業規則及びいちき串木野市招致スポーツ国際交流員就業規則を廃止する規則の制定について」であります。</p>
	<p>提案理由といたしましては、外国青年招致事業について、今回市長部局の方で国際交流員を招致することから、市長部局で一括した規則を制定するため、規則を別紙のとおり廃止しようとするものであります。</p> <p>教育委員会で実施しております、ALTの招致を辞めるというものではありません。</p>
	<p>「いちき串木野市招致外国青年就業規則の廃止」</p> <p>第1条 いちき串木野市招致外国青年就業規則（平成17年いちき串木野市教育委員会規則第27号）は、廃止する。</p> <p>「いちき串木野市招致スポーツ国際交流員就業規則の廃止」</p> <p>第2条 いちき串木野市招致スポーツ国際交流員就業規則（平成17年いちき串木野市教育委員会規則第34号）は、廃止する。</p>
	<p>附則</p> <p>この規則は、平成29年4月1日から施行する。</p> <p>以上です。</p>
富永委員長	只今、説明がありましたが、何か意見はありませんか。
富永委員長	市長部局の規則に移行することですね。
木下課長	はい。市長部局のほうで一括した規則を制定するものであります。
徳重委員	市長部局に国際交流員が増えるということですね。
	教育委員会のALTはそのままということですね。
木下課長	はい。
富永委員長	その他、意見はありませんか。無いようですので、議案第21号についてでは、原案のとおり可決してよろしいですか。

各委員	はい。
富永委員長	よって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。
富永委員長	次に、議案第22号「いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則について」説明をお願いします。
木下課長	議案第22号「いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則について」であります。 「いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則」の一部を別紙のとおり改正するものであります。 提案理由といたしましては、教育委員会事務局の組織及び事務分掌の見直し並びに条文の整備を行おうとするものであります。
	第26条第1項中「市民スポーツ係」の次に「国体準備係」を加える。 第27条中第19号を第29号とし、第18号の次に次の10号を加える。 <ul style="list-style-type: none"> (19) 外国青年招致事業による外国語指導助手の招致事務等に關すること。 (20) 教科書の給与に關すること。 (21) 児童及び生徒の入学、転学及び退学に關すること。 (22) 市立学校の通学区域に關すること。 (23) 学齢児童及び学齢生徒の就学に關すること。 (24) 児童・生徒の就学援助に關すること。 (25) 学校教職員の保健及び福利厚生に關すこと。 (26) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に關すること。 (27) 市立幼稚園の就園に關すること。 (28) 幼稚園児の就園に係る援助に關すること。 <p>第28条第7号中「語学指導助手」を「外国語指導助手」に改め、同条第8号中「障害児就学指導委員会」を「教育支援委員会」に改め、同条第9号中「学校教育に必要な教科書の給与及び」を「教科書の選定及び学校教育に必要な」に改め、同条中第10号及び第11号を削り、第12号を第10号とし、同号の次に次の1号を加える。</p> <ul style="list-style-type: none"> (11) 児童生徒の保健及び安全に關すること。 <p>第28条中第13号から第16号までを削り、第17号を第12号とし、第18号及び第19号を削る。</p> <p>第30条に次の1項を加える。</p> <p>国体準備係</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 第75回国民体育大会の開催準備に關すること。 (2) 第75回国民体育大会に係る各種事業の推進及び調整に關す

	<p>ること。</p> <p>(3) その他第 75 回国民体育大会に関すること。</p> <p>第 38 条第 1 号を次のように改める。</p> <p>(1) いちき串木野市教育委員会</p> <p>附則</p> <p>この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>以上です。</p>
富永委員長	只今、説明がありましたが、何か意見はありませんか。
徳重委員	国体準備係ができるということですが、人員は増えるのですか。
木下課長	現段階ではわかっておりません。
富永委員長	その他、意見はありませんか。無いようですので、議案第 22 号については、原案のとおり可決してよろしいですか。
各委員	はい。
富永委員長	よって、議案第 22 号は、原案のとおり可決されました。
富永委員長	次に、議案第 23 号「平成 29 年度いちき串木野市立幼稚園・小学校・中学校学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について」説明をお願いします。
松山課長	<p>議案第 23 号「平成 29 年度いちき串木野市立幼稚園・小学校・中学校学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について」であります。</p> <p>平成 29 年 4 月 1 日から学年度が改まるのに伴い、学校保健安全法第 23 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき新たに委嘱したいので、教育委員会の決定を求めるものであります。</p> <p>毎年、医師会、歯科医師会、薬剤師会からご推薦をいただき、それに基づいて委嘱しております。</p> <p>平成 28 年度との違いは、市来小学校の学校医の萩原隆朗先生が新たに加わっております。その他は、平成 28 年度と同じ先生方でご推薦いただいております。</p> <p>以上です。</p>
富永委員長	只今、説明がありましたが、何か意見はありませんか。その他意見が無いようですので、議案第 23 号については、原案のとおり可決してよろしいですか。

	各委員	はい。
	富永委員長	よって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。
	富永委員長	次に、議案第24号「平成29年度いちき串木野市教育行政の重点施策の決定について」説明をお願いします。
	木下課長	議案第24号「平成29年度いちき串木野市教育行政の重点施策の決定について」であります。
		平成29年度いちき串木野市教育行政の重点施策について、教育委員会の決定を求めるものであります。
		提案理由は、本市教育行政における教育方針の策定と、各課の目標を決定して、新年度の指針としようとするものであります。
		主な変更点について、説明申し上げます。
		総務課関係でありますが、「基本方針」につきましては、前年度と変更はありません。
		「重点施策」の中で、「1. 教育委員会の活性化」の努力点に、「新教育制度への的確な移行」を加えております。
		「3. 教育環境の整備・充実」の努力点に、「小中一貫教育に伴う施設整備の検討」を加えております。
		推進事業で、「空調整備事業」を加えております。また、学校教育課から引き継ぐかたちで、「学校パソコン整備事業」、「遠距離通学費支給事務」、「就学援助費支給事務」、「幼稚園就園奨励費支給事務」を加えております。
		「県立高等学校の支援」の推進事業に、「市来農芸高等学校支援対策事業」を加えております。
		次に「6. 教職員健康管理」で、「教職員健康診断」、「教職員ストレスチェック」を加えております。
		以上です。
	松山課長	学校教育課関係であります。
		「基本方針」については、前年度と変更ありませんが、事務分掌の見直しに伴いまして、総務課へ移ったものを削除しております。
		「1. 学力・学習意欲アップ」の努力点に、「主体的・対話的な深い学び」の実践化を加えております。
		「2. 思いやり・人権感覚アップ」の推進事業に「市教育支援センター支援員配置事業」を掲げております。これにつきましては、昨年度も掲げておりましたが、来年度から支援員を1名増員して、運用していきたいと考えております。

	<p>「4. 学校経営の充実」の努力点に「小中一貫教育の研究・実践」を掲げておりますが、平成 29 年度が文部科学省指定の最終年度となります。併せて「学校運営協議会の導入と円滑な運営」を掲げております。学校運営協議会につきましては、平成 29 年度から導入するものであります。</p> <p>以上であります。</p>
久木野課長	<p>社会教育課関係であります。</p> <p>「基本方針」につきましては、前年度と変更はありません。</p> <p>「1. 生涯学習環境の充実」の推進事業に「生涯学習講座」を掲げておりますが、新たに、「短歌講座」を開催しようと考えております。</p> <p>「3. 地域ぐるみでの子どもの育成」の推進事業に「地域教育振興協議会」を掲げておりますが、現在、5 中学校区ごとに協議会がありますが、新年度にそれぞれの地区において、標語を決めていただき、横断幕を作成しようと計画しております。</p> <p>「4. 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり」の推進事業に「青少年育成推進員等による定期補導活動の実施」を掲げておりますが、現在 13 人の推進員がおりますが、各地区に 1 人いたほうがより効果的であることから 16 人に増員しようと計画しております。</p> <p>「5. 家庭の教育力の向上」の推進事業の「出前サロン（おあしす）の開設」でありますと、各小学校で実施しております。平成 28 年度に 2 箇所保育園で実施いたしましたが、更に拡充して実施したいと考えております。</p> <p>「7. 文化芸術活動の充実」の推進事業に、新たに「萬造寺齊顕彰短歌大会」、「歴史的街並み座談会」、「冠嶽園 25 周年記念アートフェスタの開催」を加えております。</p> <p>「9. 読書活動の推進」の推進事業に「ビブリオバトル大会の実施」を掲げておりますが、小中学校まで枠を広げて平成 29 年度は実施しようと考えているところであります。</p> <p>以上です。</p>
中村課長	<p>市民スポーツ課関係であります。</p> <p>「基本方針」につきましては、前年度と変更はありません。</p> <p>重点施策に「7. 国民体育大会等への準備」を新たに加えております。</p> <p>以上です。</p>
北山所長	<p>学校給食センター関係であります。</p> <p>「基本方針」につきましては、前年度と変更はありません。</p> <p>「2. 食育の推進」の推進事業で、「児童生徒と地場生産者との交流</p>

	<p>給食（生産者の顔が見える学校給食）」を加えております。</p> <p>「4. 施設設備の整備」の推進事業で、「新学校給食センターの実施設計（詳細設計）の作成」、「新学校給食センター建設に係る敷地造成工事等の実施」を新たに加えております。</p> <p>以上です</p>
富永委員長	只今、説明がありましたが、何か意見はありませんか。
富永委員長	認定こども園は、どこの担当になりますか。
桃北補佐	<p>認定こども園は、市長部局の福祉課が担当になります。</p> <p>教育委員会で担当しておりますのは、友愛幼稚園、1園のみであります。</p>
富永委員長	その他、意見はありませんか。無いようですので、議案第24号については、原案のとおり可決してよろしいですか。
各委員	はい。
富永委員長	よって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。
富永委員長	<p>次に、各課からの連絡事項をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○3月～4月教育委員会行事報告及び行事計画について【各課報告】 ○3月議会一般質問について【教育長】 <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の無償化について ・子どもの貧困化について ・英語のまちについて ・子ども議会の開催について ○いちき串木野市招致外国青年勤務成績評定規程及びいちき串木野市招致スポーツ国際交流員勤務成績評定規程を廃止する訓令の制定について【総務課】 ○いちき串木野市立学校事務処理規程の一部を改正する訓令について【総務課】 ○いちき串木野市子ども読書活動推進計画について【社会教育課】 ○羽島中学校区における小中一貫教育についての説明会の報告について【総務課】 ○平成29年度入学（園）式の日程等について【学校教育課】 ○年間行事予定表について【総務課】 ○次回定例教育委員会開催日について【総務課】
	4月20日（木）15：00から

富永委員長

それでは、以上で3月定例教育委員会を終了致します。

(午後4時25分)

本会議録は正当なることを認め、ここに承認する。

平成 29 年 4 月 20 日

委員長 富永伸博

教育長 有村孝